日本共産党

解釈で9条をこわすな

近畿民報
2014年5月 No.1（第150号）
発行／日本共産党国会議員団
近畿ブロック事務所

〒540-0004 大阪市中央区玉造2丁目15番7号USビル2F
Tel.06(6764)9111 Fax.06(6764)9115
Eメール:jcpkinki@cronos.ocn.ne.jp

※日本共産党は以上の見解を発表しました。

折り目

STOP 海外で 戦争する国づくり

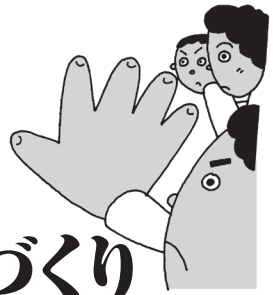

集団的自衛権行使・多国籍軍参加

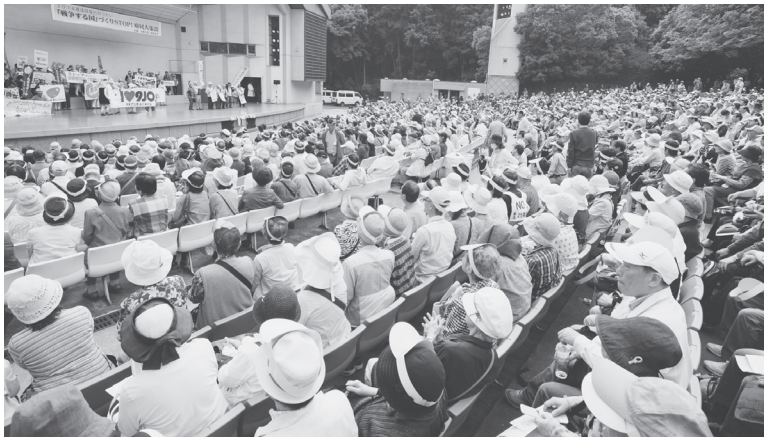

「守ろう憲法9条」と3000人が集会＝5月3日、大阪城野外音楽堂（大阪民主新報社提供）

政府の憲法解釈を変更し、9条をこわしてしまう――解釈改憲の動きが緊迫しています。安倍政権が早期に閣議決定をめざす集団的自衛権の行使容認です。

憲法上の「歯止め」なくす

集団的自衛権行使とは、日本に武力攻撃がなくても、他国のために武力行使すること。集団的自衛権行使を容認すれば、「海外で武力行使をしてはならない」という憲法上の「歯止め」をなくすことになります。

ねらいは、「集団的自衛権の行使」「多国籍軍への参加」の2本柱で、日本を「海外で戦争をする国」にしようということです。断固として「ノー」です。

日本共産党